

「青森市高齢者福祉・介護保険事業計画 第7期計画（素案）」に関する修正について（事務局）

No.	計画 (案) 頁数	修正前	修正後
1	P9～10	計画（素案）P9 ◆総論 第2章 高齢者の現状と動向 (2) 要介護等認定者数の推移と推計 グラフ「要介護等認定者数の推移」、「要介護等認定者数の構成割合の推移」	要介護等認定者数は各年度9月実績を使うこととしているが、平成29年度分については素案作成時の直近データである8月実績を使用していたため、9月実績に修正しました。
2	P80	計画（素案）P74 ◆第5章第1節 施設・居住系サービスの整備 【原文】 現状と課題 《施設・居住系サービスの整備》 ○ 平成29年5月1日現在、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）に入所を申し込んでいる在宅の待機者は132人、認知症対応型共同生活介護（グループホーム）に入所を申し込んでいる待機者は112人となっています。 ○ 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）や認知症対応型共同生活介護（グループホーム）に入所を申し込んでいる在宅の待機者の解消が求められています。	待機者の中には、自宅以外にも有料老人ホーム等で生活している方もいることから、以下のとおり修正しました。 【修正後】 ○ 平成29年5月1日現在、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）に入所を申し込んでいる待機者は、 <u>有料老人ホーム等にいる待機者のほか、在宅の待機者は132人、認知症対応型共同生活介護（グループホーム）に入所を申し込んでいる待機者は112人</u> となっています。 ○ 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）や認知症対応型共同生活介護（グループホーム）に入所を申し込んでいる <u>在宅の待機者の解消が求められています</u> 。
3	P81	計画（素案）P75 ◆第5章第1節 施設・居住系サービスの整備 【原文】 主な取組 1 施設・居住系サービスの整備 ○ 在宅での中重度の入所待機者の解消及び介護離職の防止に向け、高齢者人口の増加や市民ニーズを踏まえ、給付と保険料のバランスや保険料負担の公平性を勘案し、必要な施設・居住系サービスの計画的な整備を進めます。	No.2の「現状と課題」の修正と整合を図り、以下のとおり修正しました。 【修正後】 主な取組 1 施設・居住系サービスの整備 ○ <u>在宅での中重度の入所待機者の解消及び介護離職の防止に向け、高齢者人口の増加や市民ニーズを踏まえ、給付と保険料のバランスや保険料負担の公平性を勘案し、必要な施設・居住系サービスの計画的な整備を進めます。</u>

No.	計画 (案) 頁数	修正前	修正後
4	P104	<p>◆Ⅲ 介護保険サービスの事業費及び介護保険料等 第3章第2節 介護保険サービスの見込量</p> <p>【原文】 1 居宅サービスの見込量 (1) 居宅サービス及び介護予防サービスの見込量 (基本的な考え方) 要介護者に対する居宅サービス量の見込み及び要支援者に対する介護予防サービス量の見込みにあたっては、平成27～29年度の利用実績等を基礎として、必要な要素を総合的に勘案し、各年度におけるサービスの種類毎の見込量を設定します。 なお、介護予防訪問介護及び介護予防通所介護、関連する介護予防支援については、介護予防・日常生活支援総合事業へ移行したことを踏まえ、移行する要支援の利用者数を減じた上で見込量を設定します。</p>	<p>介護予防訪問介護及び介護予防通所介護は、介護予防・日常生活支援総合事業に移行したことから、以下のとおり修正しました。</p> <p>【修正後】 1 居宅サービスの見込量 (1) 居宅サービス及び介護予防サービスの見込量 (基本的な考え方) 要介護者に対する居宅サービス量の見込み及び要支援者に対する介護予防サービス量の見込みにあたっては、平成27～29年度の利用実績等を基礎として、必要な要素を総合的に勘案し、各年度におけるサービスの種類毎の見込量を設定します。 なお、<u>介護予防訪問介護及び介護予防通所介護については、介護予防・日常生活支援総合事業へ移行したことから、これらに関連する介護予防支援については、移行した要支援の利用者数を減じた上で見込量を設定します。</u></p>